

## 第8回 協働のまちづくり推進委員会 結果概要

### 1. 開催日時・場所

平成26年11月4日（火）18時30分から20時55分  
市庁別館8階 研修室

### 2. 出席者（敬称略）

委員：北向秀幸委員長、佐藤博幸副委員長、浮木隆委員、江刺家一弘委員、  
五戸保夫委員、齊藤綾美委員、田頭順子委員  
事務局：市民連携推進課（5名）

### 3. 会議概要

- (1) 協働のまちづくり施策の実績及び成果・課題について
  - ・平成26年度に実施された協働のまちづくり施策の実績報告及び成果・課題について、意見交換を実施。
- (2) 協働事業における「委託」について
  - ・「元気な八戸づくり」市民提案制度における協働事業において、行政と協働パートナーによる協議の結果、協働の手法として「委託」が選択された場合の必要経費の積算方法の考え方について意見交換を実施。
  - ・事務局の方針（案）について、全委員より了承が得られた。

### 4. 今後のスケジュールについて

#### ■ 今後のスケジュール

- ・3月26日（木） 第9回協働のまちづくり推進委員会開催

## 第8回 八戸市協働のまちづくり推進委員会 議事録

日 時 平成26年11月4日(火) 18時30分から20時55分  
場 所 市庁別館8階 研修室

### 次第1. 開 会

### 次第2. 委員長あいさつ

### 次第3. 案件(1) 協働のまちづくり施策の実績及び成果・課題について

#### ①「元気な八戸づくり」市民奨励金制度

##### ■事務局

資料1-①: ①「元気な八戸づくり」市民奨励金制度 について説明。

##### ■委員長

①「元気な八戸づくり」市民奨励金制度の内容について、皆さんからのご意見やご質問、アドバイス等をいただければと思っています。制度自体の内容についてのご質問でも構いませんし、資料の右側の成果と問題点、課題に記載されている以外のことでも構いませんので、ご意見をいただければと思っています。

それでは私の方から質問させていただきます。奨励金活用団体の活動状況に関する追跡調査の実施を検討中とありますが、今後、どのような形で動いていくことになるのでしょうか。

##### ■事務局

これまで市民奨励金を活用いただいた事業が70事業ほどございます。

総合計画推進市民委員会からは、市民奨励金を活用して事業を行った団体が、その後も継続して活動しているかどうかという部分をフォローしていく必要があるのではないかと。また、新たに奨励金の活用を検討している団体に対して情報発信していく必要があるのではないかとのご意見をいただいております。このようなことから、来年度、これまで奨励金を活用いただいた団体の活動状況に関するアンケート調査を実施し、活動状況等について把握したいと現在のところ考えております。

##### ■委員長

これまで制度を活用したことがある団体にアンケートを行うということですね。

正直なところを申し上げますと、団体自体が無くなっているということもあるでしょうから、そのようなことも含めて現状を把握しなければならないですね。

今後の審査で意識しなければならないポイントということも、現状を把握しなければ判断できないことがあると思いますので、この調査は必要な作業だと思っております。

ほかに皆さまからご意見がないようであれば、次に進みたいと思います。

#### ②「元気な八戸づくり」市民提案制度

■事務局

資料1-①：②「元気な八戸づくり」市民提案制度 について説明。

■委員長

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明につきまして、ご意見はございませんか。

■委員

先ほど説明があった市民奨励金制度と市民提案制度の大きな違いとしては、どのような部分でしょうか。

■事務局

市民奨励金制度につきましては助成金という形になっておりまして、市民活動団体や地域コミュニティ活動団体が行う事業に対して市が資金面で支援を行うという制度です。

市民提案制度につきましては市設定テーマ部門と自由提案部門という2つの部門がございますけれども、市民の皆さんと行政が共に手を取り合って1つの事業を計画・実行し、市が抱えている課題の解決やまちづくりに取り組んでいくという制度になっております。

協働事業の進め方、取組方法などについて両方で協議していった際に、助成金という手法が選択される場合もあるかとは思いますが、市民提案制度は資金的な支援をするということを目的とした内容にはなっておりません。

■委員

資料の課題のところに記載がある「協議の結果、協働の手法として『委託』が選択された場合、委託料を積算する必要がある」というのは、制度の性格的なことからですね。

■事務局

協働事業を実施する際の事前の協議の中で、事業を適切に運営していくためにはどの手法を用いるべきかとなったときに、「委託」という手法が選択されることも考えられます。「委託」の手法が選択される場合の考え方というところで今回課題が出てきたものですから、考え方を整理いたしました。詳しくは、案件(2)の中で改めてご説明させていただきたいと思っております。

■委員

②市民提案制度の成果のところですが、制度を通していない協働事例もあるということで、どこの課が、どんな相手と、どんなことに取り組んでいるということを市民の皆さんが目にすることができる場面はあるのでしょうか。

■事務局

「協働で取り組んでいます」というPRは恐らくされているのではないかと思います。

市民提案制度を通して実施された協働事業はもちろん把握しているのですが、庁内で制度を通さずに実施された協働事業の件数や内容ということについては正確に把握しておりませんでしたので、今後、各課に照会しまして、協働事例ということで課として把握しておく必要があるだろうと考えておりました。

■委員

市民提案制度に頼らない協働事業の具体例があると取り組みやすいと思いますし、私たちも知らないことがたくさんありますので知りたいと思っておりました。

協働事業の事例がわかりましたら、どこの課がどんな取組をしているかということをお知らせいただければと思います。

■委員長

ありがとうございました。委託の件につきましては、案件(2)で説明していただこうと考えていました。

③市民活動サポートセンターの運営以降は報告に近い内容が多くなりますので、⑦学生まちづくり助成金制度まで一括で説明していただきたいと思います。

### ③市民活動サポートセンターの運営

### ④ボランティア活動支援補助金の交付

### ⑤行政活動ボランティアの促進

### ⑥災害ボランティアネットワーク事業

### ⑦学生まちづくり助成金制度（旧：学生地域貢献表彰制度）

#### ■事務局

資料 1-①：③市民活動サポートセンターの運営

④ボランティア活動支援補助金の交付

⑤行政活動ボランティアの促進

⑥災害ボランティアネットワーク事業

⑦学生まちづくり助成金制度（旧：学生地域貢献表彰制度）について説明。

#### ■委員長

ありがとうございます。③市民活動サポートセンターの運営から⑦学生まちづくり助成金制度まで説明いただきました。ここまでの内容につきまして何かご意見などございますか。

#### ■委員

③の市民活動サポートセンターの運営についてですが、昨年、活動している様子がない登録団体は取消を行うというような話が出たと思うのですが、その後どのように対応されたのでしょうか。

#### ■事務局

活動している様子がない団体につきましては、市民活動ハンドブックには掲載しないようにしましたが、現在のところ登録自体の取消はしていません。

#### ■委員

今後もそういう考え方で進めていくということによろしいですか。

#### ■事務局

一定期間反応がないようであれば、取消を行うということで考えております。

#### ■委員

登録の意思確認については文書によって行われていますが、今後も登録するという意思表示があれば、例え活動が停滞していても取消をするわけにはいきません。実際、活動が活発ではない団体に対して「まだ書類が出ていませんが、ハンドブックに掲載しますか」と言えば、渋々出してくるところもあります。

ですから、25年度実績の196団体が全て活発に活動が行われているかということ、そうではないところもあるというのが正直なところだと思います。

#### ■委員

同じく③市民活動サポートセンターの運営についてですが、平成26年度は登録団体数が増えているわりに利用者数が減っていますが、何か原因があるのでしょうか。

#### ■委員

26年度は9月末現在の数値だからですね。

#### ■委員

平成 16 年度の利用者数が 7,643 人と非常に多いですが、このときは NPO や市民活動団体を対象とした補助金がいろいろあって、セミナーや行事を数多く開催していた時期です。会議などでわいぐを利用する団体も多かったことから、この年の利用者数がピークになっています。

■委員

わいぐの登録団体の一員としての発言をさせていただきます。

わいぐは根城地域にあるわけですが、近場でわいぐの代わりとなる施設があれば、あえて根城まで行かなくてもいいというように、登録団体の地域性という部分も少し影響しているのかなと思います。

■委員

委員がおっしゃるように、私が所属する団体もわいぐに登録をしているのですが、わいぐとは別に活動場所がありますので、利用者数には入っていないなと思っていました。

■委員

私も近くに活動できる場所があるものですから、わいぐで活動するということは多くはありません。

■委員

当然、場所的な問題もあります。

お話があったように活動している人たちの打ち合わせの回数を拾えたら当然すごい数字になりますが、この実績は市民活動サポートセンターに限定した数字になりますからね。

■委員

登録数のわりに利用数が少ないから、活動自体が行われていないとは言えないということですね。

■委員長

⑥災害ボランティアネットワーク事業の問題点の中でも検討という言葉が出てきますが、検討というのはどこが、どのように検討していくのでしょうか。担当課なのか、協働の委員会なのか。その辺はどのように捉えればよろしいですか。

■事務局

災害ボランティアネットワークの担当は市民連携推進課になります。

災害ボランティアネットワーク八戸は平成 22 年に設立されておりますが、設立以降、予算措置をしての事業はこれまで実施していないという状況にあります。

まず、災害ボランティアセンターが設置された際には運営経費が必要となりますが、平時から準備、制度化しておく必要があるのはどのようなことで、どのくらいの経費を要するかということ。また、災害時に市の復旧・復興に携わっていただく災害ボランティアの方々に対する保険料の助成というような部分について、予算面も含めて制度化していく必要があるのではないかと、これを現在のところ検討しております。

■委員長

担当課が市民連携推進課になりますものね。

災害ボランティアセンター自体は、東日本大震災のときに八戸市では初めて設置されたものでしたね。せっかくできた仕組みですので、今後どう動かしていくかということは考えています。

災害ボランティアネットワーク八戸はともかくとして、災害ボランティアセンター自体は災害の時に開設されるということになりますよね。

■事務局

センターは災害時に開設されるということになります。

平常時は、災害ボランティアネットワークの連絡会議において、構成団体間の情報共有を図ったり、年に一度実施されます市の総合防災訓練に参加してセンター開設訓練を実施したり、青森県が開催しております「防災ボランティアコーディネーター養成研修会」に参加してセンター開設時の活動について研修したりしています。

■委員

ボランティア保険の助成については、助成するかどうかは別にして、他都市の状況を行政で把握して検討・研究していくということですか。

■事務局

現在のところはそうです。他都市の状況も参考に制度設計していければいいかと考えています。

■委員

ボランティアの場合、自己完結という部分もある程度あります。そういう意味では、保険料を助成するということが必ずしもいいことかというところとわかりません。

東日本大震災のときは大規模災害だったので、共同募金の配分金を保険料の助成にあてていいということだったが途中からだめだということになってしまいました。保険料の助成によってただ加入したい人の保険代になってしまい、本来使われるべきところに使うことができなくなってしまうということからです。

ボランティア保険の場合は往復途上も補償の対象となっていることから、ボランティア本人の出発地で加入してくるのが一番いいわけです。東京から来るのであれば、東京で加入してこなければなりません。復旧・復興を支援してもらおう自治体が保険料を負担するという考えもありますが、ボランティアの自己完結という考え方からすると、出発地から自分で保険に加入してくるということが理想的です。被災地に到着するまでの間にケガをしまい、現地にたどり着くことができないということも考えられるわけです。

そのようなことも含めて、ご検討いただければと思います。

■事務局

ボランティア活動の原則も鑑みて検討してまいります。

■委員

⑤行政活動ボランティアの促進の行政ボランティア実働数は延べ人数ですよ。

■事務局

延べ人数です。

■委員

同じ人が何回従事してもいいわけですよ。

各課で把握している数字というのは、「市民病院のボランティアに今日は10人来ました、次の日も10人来ました」という積み重ねで、それを合計した数字が資料に記載されているものということですね。

■委員長

ボランティアの実働数が大幅に増加していますが、何か理由があるのでしょうか。

■事務局

平成24年度と25年度の間でボランティアの実働数が大幅に増えた事業ということでは、教育委員会の地域密着型教育推進事業という事業がございまして、地域の皆さんには学校教育支援に大変なご協力をいただいているという状況です。

■委員

学校地域連携協議会の中で、ボランティアとして実際に従事する人たちの分が増えたのでしょうか。

■委員

⑦学生まちづくり助成金制度の問題点・課題で「専門学校からの応募がない」とありますが、市内に専門学校は何校あるのですか。

■事務局

専修学校という括りで10校ありまして、各校に募集要項を送付しています。

■委員長

やはり指導する先生がいないと提案されないでしょうね。実際に事業が始まるとプロジェクトになってしまいますから、指導者としての立場が大きくなってしまいます。講師の先生が学校に教えに来ていただけでは取り組むことが難しいので、専門学校だとなかなか厳しいのかと思います。

■事務局

1回企画を提案することができれば、翌年も続いていくかもしれませんが、その最初の1回目が難しいのかもしれませんが。

■委員長

学生だと事業化の前の書類作成の段階でおそらく止まってしまいますね。そういうことを教えてくれるような先生が隣にいてくれると出てくるとは思いますが。

「学生さんと一緒に何かやってみようか」というようなアドバイザーがいれば、専門学校からも企画提案があるのだろうとは思っています。募集案内の送付だけではなかなか提案がないだろうと考えていました。

担当課ではアドバイザーまではできないですもんね。

コンピュータの専門学校なんかでは、やり方次第でいろんなことができるなど思っています。そのようなところから提案が出てくると面白いのですが、なかなか難しいですね。

■事務局

今までの事業でスイーツづくりなどもありますので、調理学校にも企画の提案を期待して送付しているのですが。

■委員長

案内を送る際に、これまでの取組実績も一緒に送付しているのでしょうか。

■事務局

学生まちづくりコンペティションの御案内はしているのですが、活動成果の報告という形ではお知らせはしていません。

■委員長

先ほど話にあった飲食に関する事業もありましたし、活動成果についても案内に入れた方がいいかもしれません。

■事務局

募集要項にはこれまでの実績として事業概要を簡潔に掲載しているのですが、より詳しい内容を掲載した方がよろしいでしょうか。

■委員長

今の学生はインターネットで見るので、ホームページに詳細が掲載されていれば探してきてくれるかなという気はします。

それでは、資料1-①「市民活動関連事業」につきましてはここで一度締めさせていただきまして、資料1-②「地域コミュニティ関連事業」について事務局から説明をお願いします。

## ⑧住民自治推進懇談会

## ⑨地域コミュニティ計画策定支援事業

### ■事務局

資料1-②：⑧住民自治推進懇談会

⑨地域コミュニティ計画策定支援事業 について説明。

### ■委員長

ありがとうございました。それでは⑧住民自治推進懇談会、⑨地域コミュニティ計画策定支援事業について、皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

### ■委員

⑧住民自治推進懇談会ですが、これは毎年全ての地域で開催するというのが基本でしたでしょうか。

### ■事務局

住民自治推進懇談会を始めた平成18年度は1年間で当時の23地区全てで開催していましたが、それ以降は2年で全地区で開催するという形で開催しておりまして、平成25年度と26年度は「地域を再発見しよう！」というテーマに基づいて現在開催しているところです。

### ■委員長

ほかにご意見がなければ、次の⑩「元気な八戸づくり」市民奨励金制度（災害に強い地域づくり応援コース）に進みたいと思います。

## ⑩「元気な八戸づくり」市民奨励金制度（災害に強い地域づくり応援コース）

### ■事務局

資料1-②：⑩「元気な八戸づくり」市民奨励金制度（災害に強い地域づくり応援コース） について説明。

### ■委員長

ありがとうございました。それでは⑩「元気な八戸づくり」市民奨励金制度（災害に強い地域づくり応援コース）につきまして、皆さんからのご意見をお願いします。

### ■委員

平成27年度が制度の終期となっているということで、今後新たな制度を検討する必要があるということですが、具体的にどのような考え方をもちにしていますか。

### ■事務局

現在のところは検討を始めていない状況です。

### ■委員長

これまで事業の審査をしてきた経験から、皆さんご意見をお持ちかと思しますので、そのような部分をお話いただければと思います。

### ■委員

この事業については、国の復興予算との関わりもあるのでしょうか。

### ■事務局

国の復興予算との関わりはありません。全て一般財源で取り組んでいます。

### ■委員

自主防災組織育成事業補助金の方は終期を設定しているのですか。

### ■事務局

申し訳ありません。自主防災組織育成事業補助金の期間の終期は今把握しておりません



でした。

※後日、自主防災組織育成事業補助金の終期についても、「元気な八戸づくり」市民奨励金制度（災害に強い地域づくり応援コース）と同様に平成27年度となっている旨回答。

■委員

災害に強い地域づくり応援コースは終わっても、自主防災組織育成事業補助金が続くのであればまたいろんな対策もあるのかもしれない。

■委員長

災害に強い地域づくり応援コースも審査を3年間やってきましたが、応募書類の内容や事業内容など、レベル的なばらつきが結構あったように思います。また、一度採択にはならなかったものの、再度応募していただいたところもありました。そういった意味では、3年間やってみて「結構回ったかな」という印象を持っています。

再来年度以降、制度を継続するかどうかに関しては、制度として（初動期支援コース・まちづくり支援コースと災害に強い地域づくり応援コースの）2つが動いているのであれば、1つにまとめてしまうのもありなのではないかなというのが私なりの意見です。

現在の形では平成27年度までということになっておりますので、来年度で終わりということになりますね。

■委員

八戸市の自主防災組織の組織率についてですが、直近ではどれくらいですか。

■事務局

約80%です。

■委員

何に対して80%という割合になるのですか。

町内会単位で組織されているところもあるでしょうし、連合町内会単位で組織されているところ、あるいはそれらとは別の単位で組織されているところと色々な形があるのでしょうか。

■事務局

自主防災組織がカバーしている世帯数を分子とし、全世帯数を分母とした割合が約80%ということになります。

■委員

単位町内会で組織されていて、その地区の連合町内会でも組織されている場合は重複することになるのでしょうか。

■事務局

その点については、重複しないように計算されています。

■委員

自主防災組織が無いのは2割しかないということですか。そんなに組織されているイメージがないのですが。

■委員

県内でも一番高いと言われているようですね。

■事務局

東日本大震災以降、急激に増えました。

■委員

確かに、こういう制度があって最大限に利用させていただいたということも、我々は感じていますけれど。

■委員

制度を3年間見てきて、単位町内会に補助するよりも、連合町内会をベースにするというような制限を設けたほうが良かったかもしれないと個人的には思っています。

■委員

いろいろな議論があるのですが、避難ということについてはやはり小さい単位の方が良いということになります。一方で、避難所の運営ということについては大きい単位の方が良いということになります。

■事務局

以前は連合町内会単位で組織されることが圧倒的に多かったのですが、だんだん単位町内会で組織されるところが増えてきておりまして、今では五分五分くらいになっております。

最初は〇〇委員のおっしゃるような全体で見た方が良いのではないかという意見が主流でした。しかし、実際に動いてみると、安否確認など単位町内会の方が動きやすいというところも出てきてまして、現在は単位町内会で組織されるところがどんどん増えております。

■委員

私のところの自主防災組織は連合町内会で組織しているのですが、各町内会には「防災部長のような立場の方を置いていただいて、班員を何人かつけてください」という運営の仕方をしています。

■委員長

奨励金制度的にそのような部分を反映させるかどうか。現行制度ではかなり緩やかになっているので「どなたでも」という形になっていますが、私はそれが一つの特徴であると思っていました。

実際に申請された事業の内容を見てみるとかなりバラエティに富んでいたもので、果たして上限30万円という奨励金の括りの中で同じように考えていいものかと審査しながらいつも思っていました。

■委員

例えば、連合町内会で申請すれば上限100万円、単位町内会では上限13万までというのでは全然違います。

■委員

東日本大震災で大きな被害を受けた地域とそれほどではなかった地域との違いがあると思います。また、連合町内会で動き出したけれど、単位町内会も育てていかなければならないということもあります。

地震だけではなく大雪のような別の災害も出てきているので、そちらの取組も考えなければなりません。

地域が持つ特徴によって、取組にいろいろなパターンが出ているのは確かだと思います。

■委員長

単位町内会にしる、連合町内会にしる、最終的には一緒に審査しているのですが、補助金額の上限が一緒ということはいつも気になっていました。

審査としては、企画の内容になってしまうのですがね。沿岸部の地域は切迫感のある提案書になっていましたので、それなりの気持ちを持って申請書類をつくってきていたのだと思います。それが最初の頃は目に見えて感じていたのですが、ほぼ出終わったからかもしれないかもしれませんが、最近はそれほどでもなくなってきました。大雪に関する事業が申請されたときに気がついたことではあるのですが、果たして災害に強い地域づくりとして考えていいものかと。

来年度までは現行制度のままなのではと思いますが、先ほどお話があった地域コミュニティと

いう括りの中でどう考えていくかとなると、それ以降はちょっと金額的なところは変えてみてもいいのかなと皆さんの話を聞きながら思いました。

実際、地域ごとに防災のときの動き方というのは若干違ってくるのでしょうか。

■委員

そうですね。沿岸部については、やはり津波を想定したものになるでしょうし。

■委員長

動き方も違うだろうということで、私の方でもあまり申請団体の単位に関しては考えていなかったのですが、その辺りは来年度の検討ということになりますね。

ほかにご意見がなければ、次に進みたいと思います。

## ⑪地域担当職員制度

## ⑫地域づくり会議の開催支援

■事務局

資料1-②：⑪地域担当職員制度

⑫地域づくり会議の開催支援 について説明。

■委員長

ありがとうございました。それでは、⑪地域担当職員制度、⑫地域づくり会議の開催支援につきましてご意見をお願いします。

■委員

⑫地域づくり会議の開催支援について、地域づくり会議の開催回数で豊崎地区が突出して多いのは集落単位で開催されているというような地域的な問題ですか。

■事務局

豊崎地区の方では「地域づくり実行委員会」という会議が組織されております。去る11月2日にも開催されたのですが、地域の活性化のために小学生の駅伝大会が開催されておりまして、今年で4回目になりました。大会運営ということもこの地域づくり会議の場でやっておりまして、そのため開催回数が多くなっているという状況です。

また、豊崎地区では地域づくり計画も策定されておりまして、そちらの策定に関わる打合せもあり、開催回数が多くなっているという状況です。

■委員

豊崎地区は頑張っているんですね。

問題点の中で未開催地区に関することが挙げられているわけですが、これらの地区についても、名称が地域づくり会議ではないにしても、地域づくりに関連した内容の会合は当然やっているだろうと思われませんが。

■事務局

そういった部分はあるかとは思いますが。

例えば「防犯について」というように、特定のテーマを設けて話し合いがされているということもあるかと思えます。

■委員

拾い方になりますね。

それぞれの地域で「まちづくり」、「地域づくり」に関する組織体というのは、さまざまな名称で存在していて、活発に活動されているはずなのですが。

■委員

市民連携推進課でいう「地域づくり会議、」という括りで拾っていくと資料に記載の状況

でも、〇〇委員や〇〇委員がおっしゃるとおり各地区で取り組まれていることと思います。

■委員長

やっているということで把握していることとは別に数え方の問題であるならば、本当に「進んでいない地域もあるのかな」と考えたほうがよくなるのですが、その辺りはどうでしょうか。

■委員

地域づくり会議をやっていない地域に「地域づくり会議をやりましょう」とアプローチしても、「これ以上会議を増やすのか。とっくにやっている。」と言われかねませんよ。

■事務局

各地域の皆さんには、「新たに組織を立ち上げてほしい」というお話をさせていただいているわけではありません。「地域づくり会議」というのはこちらで用いている総称になりますので、連合町内会を中心に防犯協会やPTAといった地域の諸団体を交えて地域の安全・安心の話をしているというような会合が既にあれば、そのような会合を「地域づくり会議」として位置づけさせていただいております。

また、そのような会合が開催されるときには地域担当職員も出席させていただいて、地域の皆さんと一緒に地域課題の解決に向けて考えたり、各地域の現状を勉強させていただきたいということでお話をさせていただいております。

■委員

地域担当職員は地域づくり会議に出席しているのですか。

■事務局

出席しています。

■委員

地域担当職員が出席している会議の回数ということですか。

■事務局

地域担当職員制度を通して把握している部分ということになります。

■委員

そういうことであれば、地域担当職員をお呼びしなければならないな。

■事務局

江陽地区につきましても、自主防災組織が設立される辺りまでは地域担当職員が毎回出席させていただいていたと思うのですが、その後も地域づくりに関する会合を開催されていけば、お声がけいただければ出席させていただきたいと思います。もちろん情報共有としての会合でも結構ですので。

■委員

教育委員会との関係になりますが、地域学校連携協議会という組織がありますね。この組織に関しては必ずしも公民館を核としていない場合があります。舞台が学校なので、地域学校連携協議会については数字にカウントされていないのだろうと思います。中身については重なる部分もあるかと思いますが。

■委員長

地域学校連携協議会についてのカウントはどうでしょうか。

■委員

数字としては資料に記載されている形になりますが、実際はもっと開催されているのだろうと思います。

先ほどの市民活動サポートセンターの利用人数と同様に、利用者数としては資料に記載の数字になりますが、施設を利用せずに活動している人はもっといるでしょうということで、カ

ウントの仕方が難しいですね。

■委員長

この資料がどのように使われるかわかりませんが、問題点と課題にこの言葉が書かれていますので、この部分がどう残ってしまうのかなと思いました。実際には地域づくりに関する会議が開催されていて問題はないというように、委員会で共通の認識となっていることでよければいいのですが。

■委員

この資料が公表されることはありますか。公表されるのであれば、「各地区で開催されている地域づくりに関する会議の実態把握に今後努める必要がある」というようにした方がいいかもしれませんね。

■委員

これまでの話だと、会議のたびに地域担当職員を呼んでいる地域とそうではない地域との違いということになりますかね。

■事務局

連合町内会の総会など、いろいろな会合に声をかけていただいております。

一方で、地域課題などを連合町内会や単位町内会の理事会のような場で話し合っていて、そういった会合に地域担当職員を呼ぶかという点、実際はなかなか呼ばないという地域もみられます。地域によって考え方は様々です。

■委員

現場の立場からすれば、「この議題なら来てもらった方がいい」というときには、当然地域担当職員の方にもご案内するのですが、そうでない場合、会議は夜に開催することも多いので、仕事が終わってから来てもらうのも申し訳ないなと慮るところも正直あります。

■事務局

そういうところはまったく気にされなくて構いません。

先ほど〇〇委員からお話があったように、地域学校連携協議会や青少協の会議、防犯協会、PTAの会議など各地域には様々な会合があるのですが、そのような会議はここには含まれておりません。

■委員

豊崎の22回というのも、駅伝大会の運営の話し合いのときに地域担当職員が出席しているということですか。

■事務局

出席しています。

■委員

すごいですね。

■事務局

大会当日も行っていましたので。

■委員

そう考えれば、すごい関係づくりをしているなと思います。

■委員長

委員会としては共通認識ができましたが、資料を見ただけでは違う解釈をされてしまうという心配はあります。そこはご留意いただければと思います。

では、次に進みたいと思います。

■事務局

資料1-②：⑬八戸市連合町内会連絡協議会支援事業 について説明。

■委員長

ありがとうございました。それでは⑬八戸市連合町内会連絡協議会支援事業についてご意見をお願いします。

特にないようであれば、次に進みたいと思います。

## ⑭協働のまちづくり研修会

## ⑮協働のまちづくり推進基金

■事務局

資料1-③：⑭協働のまちづくり研修会  
⑮協働のまちづくり推進基金について説明。

■委員長

ありがとうございました。それでは⑭協働のまちづくり研修会、⑮協働のまちづくり推進基金についてのご意見をいただきたいと思います。

■委員長

⑮の協働のまちづくり推進基金については具体的な作戦を練らないと、今年の市民奨励金による取り崩し実績を考えると厳しくなってきました。今まで資料に記載されているような場所でPRをしてきたわけですが、今後は企業などに対してアプローチしていかなければ厳しいかなと感じています。もちろん民間も厳しい状況ではあるのですが。

企業に対して何か策は取っていかれているのでしょうか。

■事務局

企業向けということでは、今のところ対策は取っておりませんでした。

今年度、基金の方に利用できそうな助成金なども調査してまいりまして、利用できそうな助成金もあったのですが、協働のまちづくり推進基金が市民奨励金の財源として主にソフト事業を目的としたものであるということに対して、助成金の方がハード整備を目的としたものであるということから利用することができませんでした。その後は、手を打てずにいるという状況です。

■委員長

企業や団体向けのPRをしていくことは考えていかなければならないというのは考えていまして、市民奨励金制度の財源となっていて、基金がマッチングファンドという形で成り立っているということをもPRする機会をつくっていかなければいけないと考えています。

あとは場所です。商工会議所や直接企業の方に行ってみるしかないと思っています。行政の方で対策を講じていただきたいです。

■委員

⑮の協働のまちづくり推進基金については、こういう実態なのかと改めて認識しなおしましたが、連合町内会連絡協議会、あるいは連合町内会、単位町内会に至るまで、基金について話題になったことがありません。

単位町内会にしても連合町内会にしても、地域にも当然関連があることなので、そちらの組織に対してもPRが必要だと思います。

具体的にどうするかということはこれからのこととしても、少なくともこのような制度があって、こういう状態にあるということは周知してもいいのではないかと思います。

■委員

どちらかという町内会は、市民奨励金に企画提案してもらうという立場ですからね。

■委員

確かにそうなのですが、制度そのものに対して本当に無関心だと思います。

■委員長

これに関しては大変だけれど外に出て汗をかくしかないですね。私もそういう団体に入っておりますが、他市でも新規事業に取り組んでいるところはPRが非常に大変だということをおっしゃられています。

財源や予算についても、いかに地域の企業や団体のサポートを受けるかということに取り組まなければなりません。「協働のまちづくり」に関しても取り組んでいかなければならない時期に入ったと感じておりますので、協力できることがあれば私の方でもお手伝いさせていただきます。

担当課の方からも「こういったことができないか」という提案が欲しいところではありますが、企業に対するパイプのようなものは、市民連携推進課の方ではあるのでしょうか。

■事務局

特にパイプというのはありません。

協働のまちづくり推進基金が設立された当初は関心を集めて、いろんな企業から大口の寄附をいただきました。その寄附を取り崩しながら、これまで基金が存続してきたという状況です。ここ数年の寄附金額は、年間10数万円という状況です。

ご承知のとおり、市民奨励金を満額交付すると260万円になります。基金はマッチングファンド方式を採用しておりますので、半額の130万円のご寄附をいただき、残りの130万円を市で予算措置して、満額分を確保できるということになりますので、年間約100万円は寄附を集める必要があるという厳しい状況にある基金だというのは確かだと思っております。

■委員長

汗をかくしかないですね。この制度によって市民奨励金制度が動いていますので。

私の方でも協力させていただきますので、委員長という立場で話して来て欲しいということであれば行ってきます。そういう気持ちはもちろんありますので、是非一緒になってやっていただければと思います。

100万円という金額が多いか少ないかという、八戸市の規模を考えれば少ないかもしれません。そう思って、まずは動かなければならないなと思います。

まずは作戦を一緒に練ってもらいたいなと思います。事務局にもご協力をお願いしたいと思います。皆さんにもPRの場面をつくっていただけたらと思っております。

■委員

地域としては事業を継続することについて、どこまで行政に面倒を見てもらえるのかというところがあると思います。自立して事業を運営できるようになるまでには時間がかかるわけです。行政としては3年から5年という期間で補助の目処をつけたいのかもしれませんが、地域からするともう少し面倒を見て欲しいなという気持ちもあると思います。

自分たちで自立した事業を運営していくということは難しいことなのでしょうね。

■委員長

まちづくりの活動をしていると、必ずつきまとう問題ではありますね。皆さんご経験があると思いますし。

基金に関しては認識を改めて感じていただいて、PRする場面を作っていただければなと思っております。

■委員長

ほかに皆さまから何かございますか。

これで全ての事業について触れてきたわけですが、全体について何かございましたらお願いします。

■委員

地域によって課題ももちろん違いますし、持っている資源も違うのでバラつきがあるのは当たり前ですが、全体を見るとやっぱり応募が比較的少ない地域があるような気がします。できる地域にはこれからも頑張ってもらいたければいいのですが、できない地域に対してヒアリングするとかフォローするとか、何かできないのかなという気はします。なぜ応募することができないのかというところです。もちろん、行政の方で把握されているのであればいいのですが。

■委員長

委員会の場面ではなかなか出てきませんが、応募に至る前のフォローに関しては結構されているような印象を私は持っていました。

〇〇委員のお話は、相談してこないケースもあるだろうと、相談する前に止まってしまっているのではないかなと危惧されているのだと聞いておりました。

■委員

地域から相談があれば、書類の書き方などの相談に今までも丁寧に応じてきていることと思います。

〇〇委員がおっしゃるように、地域へ出て行ってPRするという必要だと思えますけれど、頑張って申請書類を作成しても採択されないことも考えられますので、PRする際のバランス感覚が非常に難しいところです。

■委員長

今の〇〇委員のご意見は改めて地域との関わり方という部分ですね。

### 次第3. 案件(2) 協働事業における「委託」について

■委員長

資料1の方は全て見終わりましたがご意見がほかになれば、(1)協働のまちづくり施策の実績及び成果・課題についての案件についてはこれで一度締めさせていただきます。

では(2)協働事業における「委託」について事務局から説明をお願いします。

■事務局

資料2 協働事業における「委託」について説明。

■委員長

ありがとうございました。

「委託」という言葉を行政のでも使っておりまして、前回の委員会「元気な八戸づくり」市民提案制度のヒアリング審査のときに、人件費と考えられる項目の金額が結構大きくなるということでした。今までの事業では人件費と考えられる項目が無かったのですが、今回の事業は金額的にも大きく、「委託」という言葉を使うといろいろな解釈が出てきてしまうと思いましたので、今日はその辺りをご説明させてもらいたいということでこの資料を出してもらいました。

皆さんからご意見をいただきたいと思いますがどうでしょうか。



■委員

八戸野鳥の会には、このような考え方で整理して担当課と打ち合わせをしてもらうという事で理解していいですか。

■事務局

今日皆さんからご意見をいただきまして、資料の内容についてご了承をいただければ、担当課と八戸野鳥の会に対しても示していきたいと考えております。

■委員

八戸野鳥の会が人件費として積算してきたものは労働の対価として見るのではなく、協働というステージなので、謝礼というニュアンスで考えていって欲しいということですか。

■事務局

そうです。

■委員

わかりました。

■委員

資料に記載のとおり謝礼という考え方をするならば、最低賃金や労働基準法などには抵触しないのですか。

■事務局

有償ボランティアということで、実費分を支払うという形の考え方になります。

■委員

実費分というのはどういう考え方になりますか。交通費などは当然お支払いするのですが、実際に会員の方が動いた分は考えないということですか。

■事務局

市でも講師の方を招いて講演会を開催する場合などには謝礼という形でお支払いしていますので、そのような考え方になります。

■委員

1日だといくらだとか、基準となる考え方というのはあるのですか。

■委員

労働の対価ではないから、そういう基準を決めることができませんよね。

■委員

あくまで基準がない中で話を進めるということになりますか。

■委員長

決めないと大変だということであれば、何らかを参考にするしかなくなってしまいますが、確かに難しいですよ。

■委員

担当課と協議した上で決まるということになれば、その都度金額が変わってくるという可能性もありうるということですよ。

■事務局

業務内容によって変わってくるという考え方になります。

■委員

曖昧なものが良いようで悪いようでという話になる。

■事務局

考え方だけを示して、金額の基準までは示せなかったというところがあります。

■委員長

金額をここで示さないとしても、予算化の中では金額の話は言われたことになりますよ

ね。

■委員

考え方はわかるのですが、実際にどれくらいの話になるのかということが単純な疑問です。

■委員

先日の八戸野鳥の会はどのくらいで計算されていたんですか。

■事務局

八戸野鳥の会の計算は、以前環境政策課からカラスの固体数調査の依頼を受けたときの一時当たり単価から積算しております。

■委員

それが通常の委託の計算になりますか。

■事務局

私たちが委託料を積算するときを使う金額で算出されているということになります。

■委員

それより少し金額が下がる可能性があるということでしょうか。

■事務局

下がるという捉え方になるかどうか。別の考え方で出すということになりますので。

■委員

最低賃金より高いとなれば、労働の対価と捉えられるのではないのでしょうか。有償ボランティアのレベルではないということになります。

■委員長

そういうことになるかもしれませんね。

■委員

先日の八戸野鳥の会のヒアリング審査のときに少しひっかかったのはその点です。それはボランティアなのかというところでちょっとひっかかりました。考え方が違うんだとなったときに、金額はどうなるのだろうかと思います。

■委員

有償ボランティアの基準単価はいくらなんだというところ。

■委員長

私の仕事も技術職ですが、技術の内容に応じた金額を当てはめると、それこそ労働の対価になってしまいます。そうであれば、あくまで一人が時間単位で拘束を受けたときに、これくらい払ってもらえばよいという金額ということになるかと思います。

本当は「技術があるから、特殊能力があるから、その分の金額を上乗せしたい」ということもあるかもしれませんが、技術にかかる分はボランティアで協力をお願いしたいという考え方でいくと、委員のやり方になるのかなと思います。

私たちが単価を決めるときは非常に曖昧です。前回の資料の中では金額をどう考えるか、どう評価するかというのは非常に迷ったところでした。

■委員

前回のヒアリング審査のときの八戸野鳥の会の積算は、普通の人件費として積算してきたんですね。

■事務局

前回、実際に支払われた単価を元に積算という形でした。

■委員

すごい金額だ。

■委員長

イメージとすれば、協働ということ、ボランティアという趣旨を考えると少しご協力いただきたいというのはありますね。金額的なところで下げろという意味ではなく、技術的な部分で本当は上乘せするべきところもあるかもしれませんが、行政の課題の解決に協力するという意味で金額的な部分でもボランティアとして考えていただきたいというような考え方もあるのではというのが〇〇委員の意見だと思います。

■委員

今日は単価を決めようということではなく、整理の仕方としてこういうことでどうでしょうかということですよ。

■委員長

金額の妥当性の確保というのはすごく難しい話です。通常の委託は入札という制度で妥当性を確保していますので。公共工事などになると技術料などは関係なく、良い悪いということは別にして制度で妥当性を確保しています。

■委員

この考え方で最低賃金を割っても法律上問題ないのですか。この考え方であればボランティアだからいいということではいけるんですか。

■事務局

カテゴリーが違うという考え方になります。

■委員

労働契約は結んでいないから。

八戸野鳥の会や会員との労働契約を結んでいないから大丈夫ということでしょう。登録してもらっている方に手伝ってもらった御礼という感覚。そうでないと市民活動サポートセンターの謝金制度が合わないことになります。

■委員

この委託についての考え方というのを27年度から適用するということですか。今までもこうであったということでしょうか。

■事務局

今までは明確な考え方が整理されてきておりませんでした。今回の事業が委託という形がとられるかどうかというのは協議の結果によりますのでまだわかりませんが、ただ、業務の中身を見ていくと委託になる可能性は高いところもありまして、今回考え方を整理しました。

ある程度この考え方でいいということであれば、今日以降この考え方で進めていきたいと考えております。協働事業が行われるときに担当課から相談された際には、このような方向性を示して協議していただきたいという内容ものになります。

■委員

問題はいくらにするかということですね。

■委員

八戸野鳥の会の人件費の金額が大きかったので、今回は話題になりますよね。

■事務局

前回のヒアリング審査の話も、実際に何時間で積算しているかわからない部分もあり、総額だけを示されたので引っかかる部分も大きいのかなというところはあると思います。

■委員長

根拠は出してもらわねえですね。

■事務局

協議の中では、担当課が考える適正な額というものも当然出てくると思いますので。

■委員

どこそこの林に行ってカウントするというようなことなのでしょう。実態調査といえますか、実地調査になるのでしょうか。

■事務局

拘束時間の考え方自体、一般の団体の皆さんと委託で業務を出す行政側との考え方は違うこともあるかと思しますので、そういった部分は協議の中で整理していくという形になると思います。

■委員

法人格を持っていて、専従できる人がいるのであれば労働の対価としてみることもできるのかもしれませんが、八戸野鳥の会は野鳥に関心がある人たちの団体でしょう。本当にこれだけに従事できるのか、それだけの人数がいるのかという疑問もあります。

退職した人はフルに活動してもらって、現職の人たちは活動できる日にいってカウントするのもいいが。

先日のヒアリング審査は欠席してしまって申し訳ありませんでしたが、八戸野鳥の会の提案は採択ということになったのですよね。

■委員長

企画や方向性としてはOKだったので事業化していってくださいという結論になりました。

委託についての考え方は皆さん特に異論はないと思いますので、あとは金額をどうするかということになりますね。

出た意見をまとめてみると、最低賃金が基準になるということ。労働の対価ではないということで技術的な部分を加味していくのかどうか。事業化協議の中では、あくまで有償ボランティアということを加味して金額を決めてもらいたいということですね。

金額は決めていません。あとはいろいろな意見が出ましたということで、あえてまとめません。事業化協議の中で決めていくべきものだと思いますので。

■委員

事業化協議で決裂するかもしれない。「単価がこれならやらない」となることも。

■委員長

ありえます。

だいぶ時間がかかりましたが、よろしければこれで2つの案件を締めさせていただきたいと思います。

## 次第4. その他

■事務局

～今後のスケジュールの確認～

- ・平成27年3月26日（木） 第9回協働のまちづくり推進委員会  
(平成27年度市民奨励金応募事業書類審査会)

## 次第5. 閉 会